

南部大阪都市計画生産緑地地区の変更(羽曳野市決定)

南部大阪都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

名 称	位 置	面積	備考	図面番号 (協議用)	図面番号 (縦覧用)
島泉9	羽曳野市島泉一丁目地内	約 0.17 ha	区域変更	1/5	1/11
高鷲14	羽曳野市高鷲五丁目及び高鷲六丁目 及び伊賀一丁目地内	約 0.31 ha	区域変更	2/5	4/11
野々上1	羽曳野市野々上二丁目地内	約 0.46 ha	区域変更	3/5	4/11
野々上5	羽曳野市野々上三丁目地内	約 0.28 ha	区域変更	3/5	4/11
郡戸1	羽曳野市郡戸地内	約 0.50 ha	区域変更	4/5	6/11
西浦6	羽曳野市西浦四丁目地内	約 - ha	廃止	5/5	7/11
小計		約 1.72 ha			
島泉1 他166地区	167地区	約 31.33 ha	変更なし		
合計	172地区	約 33.05 ha			

「位置及び区域は計画図表示のとおり」